

新庁舎の整備方針を決定

問い合わせ 新庁舎建設準備室
☎(866)8915

昭和39年に建設された現在の本庁舎は、外壁や設備などの老朽化が進み、地震などへの安全性が低下しています。また、環境部(寺内蛭根)、教育委員会(山王21ビル)などの窓口が本庁舎以外の場所に分散し、市民のみなさんにご不便をおかけしています。

市では、市民のみなさんの安全確保と利便性の向上のため、新しい庁舎の整備方針を決定しました。今後、具体的な建設基本構想などを策定します。

現庁舎の耐震診断を実施

昨年度に行った耐震診断では、本庁舎をはじめ、議場棟、分館などで構造耐震指標(Is値)が安全とされる数値「0.6」を下回っていました(上図参照)。

特に、本庁舎や議場棟などは「大地震(震度6強程度)に対して、倒壊または崩壊する危険性が高い」と診断されました。災害発生時には、適切な避難誘導などで来庁者の安全確保に努めますが、現在の庁舎は防災拠点施設としての機能が十分ではありません。

市役所各棟の耐震診断結果

棟名称	構造・階数	建築年	Is値	判定結果
本庁舎	RC造、地上4階、地下1階	S39年	0.24	要補強
議場棟	RC造、地上2階	S39年	0.10	要補強
渡り廊下棟	RC造、地上2階	S39年	0.26	要補強
分館	S造、地上4階、地下1階	S52年	0.35	要補強
山王別館	RC造、地上2階	S40年	0.42	要補強

※RC造は鉄筋コンクリート造、S造は鉄骨造



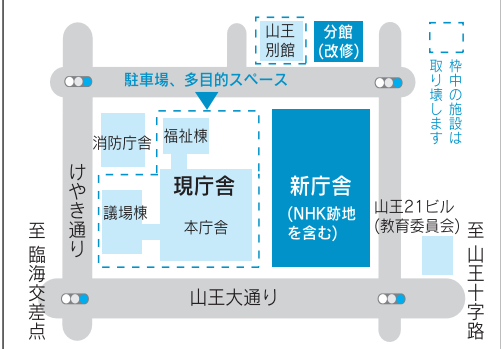
市役所本庁舎(昭和39年築)

新庁舎の整備方針

市では、庁舎整備の方針を、①現庁舎を取り壊し新庁舎建設②本庁舎を改修し隣に別棟庁舎建設③現庁舎の大規模改修の3つの案を候補に、将来の人口動態や財政負担、議会や市民のみなさんからの意見を参考に検討してきました。そして、これらを総合的に判断し、次のような整備方針をまとめました。

- 新庁舎はNHK跡地を含めた現在地に建設し、新庁舎の規模やコストを抑制するため、分館を有効活用します。案③は現庁舎の耐震補強や改修費が多額になることや、窓口分散化の解消につながらないため、費用対効果が低いと判断しました
- 庁舎整備の財源は、庁舎建設基金(約83億円)や合併特例債を活用し、財政負担を抑えます
- 新庁舎の具体的な規模や総事業費などは、今年度に策定する建設基本構想で、市民のみなさんの意見をお聞きしながら検討を進めます

庁舎整備方針の基本イメージ



- 今後のスケジュール(案)
- 22年度▶建設基本構想の作成
 - 23・24年度▶基本設計、実施設計
 - 25年度▶建設工事着工
 - 27年度▶新庁舎竣工、分館改修完成
 - 28年度▶現庁舎の取り壊し、外構工事

◆父子家庭のお父さん ◆母子家庭のお母さん 児童扶養手当



18歳までのお子さん(18歳になつてから最初の3月31日まで)や特別児童扶養手当を受給している20歳未満のお子さんがある、父子家庭の父、母子家庭の母(父母に代わりお子さんを養育しているかたを含む)は、児童扶養手当を受けることができます。

全額支給の場合、1人目のお子さんは、月額4万720円、2人目以降は加算があります。

児童家庭課☎(866)2094

8月は現況届を忘れずに

現在手当を受給しているかたへお知らせを7月下旬にお送りします。現況届は8月中旬に提出してください。現況届を提出しないと、8月分以降の手当を受給できません。

●こんな時も届け出を

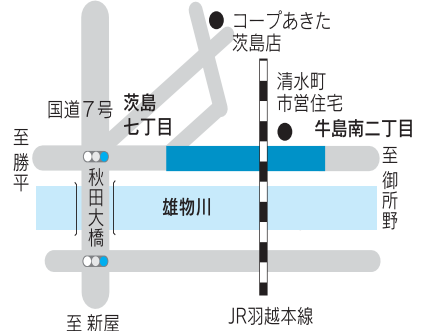
受給資格の喪失：受給者が公的年金の給付を受けたときや婚姻した(事実上の婚姻・内縁関係を含む)ときは、受給資格がなくなりますので、すぐに届け出をしてください。

支給期間の見直し：受給者が父または母の場合、手当の支給開始月から5年、または離婚などの支給要件に該当するに至つた月から7年のどちらか早い方が経過したときは、一定の率で手当が減額されます。対象者には事前に通知しますので「一部支給停止適用除外事由届出書」を期限内に提出してください。

牛島南〜茨島の道路が開通

牛島南二丁目から茨島七丁目までの区間750メートル(青い線の部分)が、7月9日に開通しました。これにより、御所野から秋田大橋までの約7キロがつながりました。どうぞご利用ください。

至 茨島交差点



問 道路建設課 ☎(866)2133

千秋・手形地区の道路が変わります

時間帯による中央線変更を解除します

現在、時間帯により車線が変更されている手形字西谷地から千秋久保田町までの区間(左図の青い矢印線①②)は、7月下旬から①の区間は片側1車線に、②

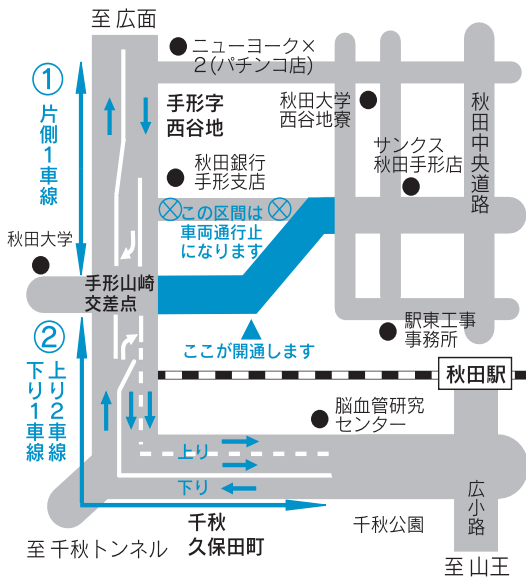
の区間は上り2車線、下り1車線に、それぞれ固定されます。

●問い合わせ 県警本部交通規制課 ☎(863)1111

駅東の道路がより便利に

7月下旬に手形山崎交差点からサンクス秋田手形店近くまでの区間(上図の青い線の部分)が開通します。片側1車線の対面通行ですので、十分注意して通行してください。

●問い合わせ 秋田駅東地区土地画整理工事事務所 ☎(834)2204



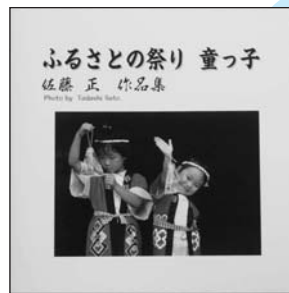
平成22年度 秋田市文化選奨

秋田市文化選奨は、学術・芸術の分野で前年度に優れた作品を発表し、市民文化の発展に貢献したかたに贈られます。今年度の受賞者は、次のみなさんに決まりました。表彰式は7月27日(火)午後4時から、秋田ビューホテルで行います。文化振興室 ☎(866)2246

美術(写真)



佐藤正さん (保戸野)



写真集「ふるさとの祭り童っ子」

県内の民俗芸能や農村風景、祭り、遊びなどをテーマに撮影された作品で、確かなカメラ技術で撮られた被写体の生き生きとした表情からは作者の人間性や暖かな視線が感じられます。作品には昭和50年代当時の懐かしい様子が写し出されていて、記録写真集としても貴重なものです。

美術(洋画)



船木昭子さん (檜山)



洋画「風のスクリーン」(縦130㌢×横162㌢)

地中からあふれ出すマグマの上を風雪とともに吹き流れてゆく風、激しい動きのある構成とともに赤に集約された色彩は、生命の華やかさと地上や地中の諸々のエネルギーを見事に形象化しています。構成力、色彩感覚といった表現力の点でも優れた作品です。

音楽(邦楽)



田中郷子さん (旭川)



第2回伝統を継ぐ 田中郷子邦楽演奏会～宮城道雄の音楽より～

宮城道雄がかつて行った洋楽家とのコラボレートを再現し、秋田在住の若手のピアノ、バイオリン、声楽の演奏家と共に行った演奏会は、日本の音楽の感性と心を伝え、聴衆を魅了しました。さまざまな分野の演奏家との共演に意欲的に挑戦した技術的にもレベルの高い演奏会です。